

平成２６年度 第２回恵庭市水と緑のまちづくり審議会（議事録）

日 時：平成２７年２月１７日（火） １４：００～１５：１５

場 所：市民会館（１階） 第２会議室

出席者：【委員】安部 英志・池永 允子・泉谷 清・今井登喜子・内田 信一・尾谷百合子・
高橋美智子・寺崎ケイ子・野原 聡・長谷 文子・吉田 愛子・渡邊 秀男（１２名）

【市】（副市長）北越 俊二・（企画振興次長）林 和彦・（建設次長）石川 義晴・
（管理課長）小野寺邦男・（管理課主査）下田 宣明・（花と緑・観光課長）茅野 寿也・
（花と緑・観光課主査）佃 和弘（７名）

【事務局】（まちづくり推進課長）石上日出昭・（まちづくり推進課主査）堀越 拓也・
（まちづくり推進課主任技師）遠藤 美樹（３名）

【傍聴者】１名

欠席者：【委員】三上 颯（１名）

事務局： 只今より平成２６年度 第２回恵庭市水と緑のまちづくり審議会を開催致します。

事前に、三上委員から欠席の連絡が入っております。

従いまして、出席委員は、委員１３名中、１２名出席で会議の成立要件を満たしております。はじめに、第１４期恵庭市水と緑のまちづくり委員の委嘱状を前回の審議会でお渡ししておりましたが、前回欠席の渡邊委員につきまして、委嘱状交付を行います。お席でお受け取りをお願い致します。

（副市長より委嘱状交付）

事務局： ここで副市長よりご挨拶を申し上げます。

北越副市長： 副市長挨拶

事務局： 次に恵庭市水と緑のまちづくり審議会会長からご挨拶をお願い致します。

会長： 会長挨拶

事務局： それでは、本日の提出事案「平成２６年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者について」諮問書の提出をさせて戴きます。

（副市長より会長に手渡し、コピーを委員の皆様へ）

事務局： それではここからは、当審議会の進行のほうを会長に委ねたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

会長： 早速ですが、議事に入らせて戴きます。先ほどの「平成２６年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者について」は、本日の審議会にて、市側より、諮問という形で提出されておりますが、当審議会としては、本日、答申を行う予定で進めたいと思いますのでご審議よろしくお願い致します。それでは、次第に従い議事を進めます。（１）平成２６年度水と緑のまちづくり関連事業報告、（２）平成２７年度水と緑のまちづくり関連事業計画について一括して事務局より説明願います。

事務局： 最初に報告事項として平成２６年度水と緑のまちづくり関連事業報告、平成２７年度水と緑のまちづくり関連事業計画について、経済部花と緑・観光課よりご報告致します。

経済部花と緑観光課：

平成２６年度水と緑のまちづくり関連事業報告について、平成２７年度水と緑のまちづくり関連事業計画について一括説明。

会長： はい、ありがとうございました。只今報告のあった事項について何か質疑ございませんか？
無ければ続きまして（３）水と緑と花のまちづくり庁内プロジェクトについての進捗状況の報告ですが、事務局よりよろしくお願い致します。

事務局： 水と緑と花のまちづくり庁内プロジェクトについての中間報告について一括説明。

会長： はい、ありがとうございました。只今の報告について何かご質疑ございませんか？

A委員： 資料の「４．全体、その他」の中で『花植えのみ市民参加が主であり、水やりや草とりなど維持管理については参加は少ない』というのがあるが、花植えのときは行政のほうから「何月何日に花植えを致します」と各団体に依頼があります。ところが、水やりや草取りは一切無い、そのときに例えば、「あそこに植えたから草を取りに行きましょう」と行った時に、事故にあった場合は誰の責任になるかというのがありますね。そういう問題を踏まえて、ここで維持管理はしないという断定的な言葉は使わないほうがいいかと思います。

事務局： 今後改めて表現方法のとり方に気を配るようにしていきます。

A委員： 「草取りをやります」と広報等に掲載してくれば、必ずみんな出かけて行きます。これがそういうものが無い限り出かけていきません。そういうことも考えて欲しいというのがこの庁内プロジェクト中間報告を読んだ後の感想でした。

企画振興部次長：

私共、いろんな会合に出掛けますと、花の取組ばかりじゃなくて町内会活動全般に言えることですが、高齢化に伴い活動が大変になってきたとよく聞きますので、気を回しすぎと言う部分があったかとおもいます。

A委員： 年は考えなくてもいいと思います。行政のほうが、年を考えると我々出て来れません。だから、年考えないで、あえて気持ちを取り入れて欲しいですね。お年を召したとしても元気が有る限り出掛けて行きますので。

企画振興部次長： ありがとうございます。

B委員： 花ロードえにわは、一年草の花がほとんどですけども、宿根草と書いてありますが、20数名のボランティアが月に2回アフターをして、花植えをやっています。その辺はどのように聞かれているのかなと思ひまして。

まちづくり推進課長： 書かれている内容が実際と違うということですね。

B委員： 実際に恵庭市内の中でどういう風に咲いているかということをプロジェクトメンバーの方達が見ているのかというのも、疑問があります。

まちづくり推進課長：

部会の中で一つの答えというよりも、部会で出された多くの課題を意見として要約したものです。最終的に部会による決定された意見ではなく、そのとき出席した職員の中で、そういった意見として、課題が出されたということで捉えていただけたらと思います。あくまでもその部会の中で各担当者による想いもバラバラです。各施設管理者もバラバラな立場の中で出された意見ですので、全体的な問題提起としてこういう表現になってしまったということです。

B委員： 出来ればこのメンバーの方たちに、町内会の花植えとか参加されている方もいると思いますが、もっと実際のところを見ていただいて、意見を出していただいているといいと思います。私も花ガイドをやっているのですが、職員の人もバスに乗って回って見たらどうかと思います。

A委員： 「恵み野の街はきれいだが、駅を降りても花のイメージが乏しい」とあるが、町内会とか商店街の方達が半分ずつ出し合いながらお花を植えています。ロータリーは市役所の方達が植えています。花が無いというのは、花が目立ってない、目立たない花を植えているから花が無いように見えると思います。

企画振興部次長：

先程申し上げましたが、とりあえず出てきた意見を載せておりまして、今回我々がお示ししている方向性を表す意見ではなくて、現場を見ている職員もいれば、分からないでイメージで言っていた部分もあるかも知れません。一切編集しないで、とりあえず出てきた意見をお載せしております。先程お話したこれからの考え方、方向性を表す代表的な意見ではございませんのでご了承ください。

A委員： 花だけがきれいなのではなくて、緑があつてこそ花が引き立つものです。だから、花を植えている場所に少しでも花よりも背の高い緑があれば、そこ自体がきれいになります。野原に花だけがあつても、きれいじゃありません。緑と花をというものを考えながら、いろんなところの花植えを考えていけばもっと目立ってくると思います。

会長： 他にありませんか？

個人的な意見ですが、A委員さんは恵庭市内の花を植えている場所を恵庭市民の中で一番ご存知な人ですから、そういうことで言うておられると思うのですけれども、これは恵庭市役所の中の担当、いろいろな課のお話ということならば、丸裸なご意見を出されたなと思います。その一つの例として毎年やられている「えにわ花とくらし展」をやっていますが、これは市役所の人間がどれだけ内容を知っているかというとおそらく3割位しか知らないんじゃないのかなということがあります。やはり、市全体として、我々のほうに意見が出されて、確実に予算が予算化になるためにはまず、市役所の中の考え方をまず知って、これからどう取り纏めていくか、我々はもうちょっと見守った方がいいような気がするんですが、どうでしょうかね。

まず、市役所全体のご意見をまとめていただくということが先決なので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に移ります。(4) 身近な公園における樹木の取扱い指針ということで、報告が恵庭市建設部管理課よりご説明よろしくお願ひします。

建設部管理課： 身近な公園における樹木の取扱い指針について一括説明。

会長： 只今の説明で質問ございませんか？

A委員： グリーンベルトも50年位経っているんですね。危ない木も結構あると思います。ここは伐採しても良いよとかあると思います。その後にはまた何か植えるというような形なんですか？

建設部管理課：

いま、私が説明したとおり、腐朽している樹木も成長しておりますし、その周辺の樹木も成長しております。周辺の樹木を鑑みて、補植したとしますと、補植した樹木の成長が日照などの問題で難しくなる場合がある。その辺も考慮しながら、現場を確認しながら行なっていきたいと思います。

A委員： グリーンベルトの(札幌側から)3つ目のところで30年前は盆踊りをやっていた事もあります。いまは、盆踊りをする場所も無いような形になっている。グリーンベルトの中でも何か行事が出来るような場所があると良いと思います。

会長： 他にございませんか？

最後に指針の中に補植について書かれていますが、同樹種を補植すると決めてかからないほうがいいのでは無いかと思います。例えばニセアカシア、シラカバ、一番最初に出てきた、「パイオニアプランツ」と言って一番成長の早い木を植えた後で、どうしても切り倒してしまったところにまたアカシアを植えると言ってもちょっと…。市民の中で協議して植えるという表記の方が良いと思います。最初

から指針の中で決めてしまうと、例えばそのとき既にその樹種がもう無い場合もありますから。

建設部管理課： 分かりました。

会長： 後ございませんか？

それではよろしいですか？続きまして、（５）平成２６年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者についてご審議致します。これは個人情報に関していますので非公開と致します。花と緑・観光課よりしくをお願いします。

（傍聴者退席）

経済部花と緑・観光課： 平成２６年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者について説明。

会長： はい、ありがとうございました。只今説明ありました件に何か質問・ご意見ありませんか？

それではお諮り致します。只今の件についてご意見ございませんか？

（委員より、「意見なし」の声）

会長： 各委員の承諾を受けましたので、本日審議いただきました、平成２６年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者について、決定させていただきます。市への答申と致しましては、会長に一任いただきたいと思いますよろしいでしょうか？

（委員より、「はい」の声）

会長： ありがとうございました。では、市長へは審議会の意向として被表彰者について、承認した旨、答申したいと思います。続きまして（６）その他について、事務局より何かありますか？

事務局： ございません。

会長： それでは、審議会を終了します。なお、次回は６月ごろを予定しております。